高知県労連
No. １７７
発行：高知県労連書記局
住所：高知市丸ノ内２−１−10
〒780−0850　高知城ホール3 階
[TEL]088−872−3406
[FAX]088−822−7969

8・30憲法アクションに1500人
若者や子供を戦場に送るなの声挙げる

8月30日、「安保破棄！高知県集会」が高知市丸ノ内緑地公園で開催され、1500人が参加し、戦争法制反対の声を挙げました。全国でも同様の取り組みが行われ、日本中で安保関連法案の廃案と、安倍政権打倒の声が挙げられました。

高知県民集会には1500人が参加しました。県民集会の会場となった丸の内緑地公園は、雨の影響を感じさせないほどの人が集まり、熱気を帯びていました。

母親や青年から反対の声！

集会では、子供を持つ母親の立場から「自分の子供が戦場へ行き、殺されるのも、人を殺すことも想像しただけで耐えられない」と発言がされました。青年からも、「絶対廃案！」と決意表明が語られました。集会後には、デモ行進を行い、自民党県連前を通過し、中央公園までシュプレヒコールを挙げました。

国民の声を無視して強行採決狙う

自民、公明両党は、参院で審議中の安全保障関連法案について、15日に中央公聴会を開き、16日に特別委員会で採決し、その日のうちに緊急上程で議会で強行採決を狙う可能性が浮上しています。

さまざまな立場から反対の声

不十分な議論と国民の声を無視する姿勢に、立場を超えたさまざまな団体・個人から安保法制反対の声が巻き起こっています。与党である公明党の支持母体の創価学会内でも「平和の党ではなかったのか」と安保法制に反対する動きが起こり始めています。

また、安保法制反対の声は、県内各地で巻き起こっています。県内でも宿毛、四万十市や土佐市、香美市や香南市、嶺北などで反対集会が取り組まれています。

多くの国民の反対は、一枚岩かに見えた与党にも大きなプレッシャーを与えています。私たちがすべきことは、地域からこの「安保法制反対」の灯を消さず、来年の選挙も見据えながら、粘り強い闘いを進めて行くことです。闘いの輪をさらに広げていきましょう。

9月14日からは、安保法制の強行採決に反対し、市役所前で座り込み行動が取り組まれます。さまざまな形で、反対の意思表示を行いましょう。

国会前の様子

戦争をさせない!戦争に行かない!
高知憲法ｱｸｼｮﾝinこうち part Ⅳ

【日程】9月13日(日)11:00 ～ 12:30
【場所】高知市丸ノ内緑地公園

集会終了後にデモ行進を予定しておりますので、是非ご参加ください。

針路

8月30日、戦争法廃案！高知県民集会に1500人が詰めかけ、国会を12万人が包囲した。高知を含め全国300カ所以上で決起。我々は安倍内閣を崖っぷちにまで追い詰めた▲「窮鼠猫を咬む」が小人の慣わし。安倍首相は、「死のジャンプ」を試みようとしている。「強行採決」である。15日に中央公聴会を入れ、形だけ整えて16日に採決という線が強くなっている。鴻池特別委委員長は、「参議院は衆議院の下請けではない」「衆議院の拙速を戒めるのが参議院」と表明。良識の人が残っているか、と思わせたが結局は自民党。安倍首相は総裁選を無投票にし、強行の段取りとなった。しかし、私たちはあきらめない▲私たちは憲法九条と共に一三条を持っている。幸福追求権。平時は幸福追求だが、幸福追求を妨げるものが時の政府であり、権力者である時には、それを打倒し自分たちの政府を打ち立てる権利になる。今の国民運動はそこまで来ている▲私たちの闘いは、戦争法案廃案で終わらないし、納まらない。来年7月の参議院選挙を見据え、安倍内閣を打倒し、新しい政治の流れを作り出す闘いへと続く。国民の目線は、政治の根っこの問題へと向っており、政党間の共同を切実に求めている。国民は変わったのだ。（田）

１６円（６９３円）じゃ低すぎる！
高知また全国最低の答申で格差拡大

８月２４日、高知地方最低賃金審議会は、高知県の最低賃金を１６円引き上げ、６９３円とする答申を高知労働局長へ行いました。また全国最低の最低賃金となり、東京都との差は２１４円に拡大します。県労連は、この答申を不服として、異議申し立てを行いました。

不十分な審議での答申に異議あり

今や非正規雇用で働く労働者は２０００万人、年収２００万円以下のワーキングプアと呼ばれる「働く貧困層」は１１００万人を超えています。格差と貧困の広がりは、貧困率や就学援助率の上昇という形で、労働者の子供にまで影響を与えています。いまや２人に１人が奨学金を受けながら大学などに通っているという、異常な状況が日本全体に広がっています。

県労連は、以下の点を指摘し、審議不十分として９月３日に異議申し立てを行いました。

①不透明な支払い能力論

使用者代表は、「最低賃金を上げれば、企業がつぶれ雇用が失われる」と主張していますが、県内企業の倒産理由について「最低賃金の上昇」という倒産理由がどれくらいあるのかを示した資料はありません。個別事案を持ち出し「企業が苦しい」と主張するのみで、客観的かつ具体的なデータが示されていません。

②政労使合意を蔑ろにする議論

審議会は、２０１０年の雇用戦略対話における政労使合意を達成することを前提に、達成に必要な具体的支援策を提示し、国へ求めるべきです。どのような制度であれば早期８００円までの引き上げが可能なのかという議論はされていません。

③見えない県内就職希望者

審議会では、都市部への人口流出は問題としながらも、賃金格差による県外への雇用流出の実態を明らかにしていません。そのため、賃金格差が、人口流出にどれだけ影響しているかを把握していないままで最低賃金の議論を行っています。

④フランチャイズによる富の流出

県内事業所で最低賃金に張り付いている業種は大きく分けて清掃、食品加工、コンビニエンスストアです。特にコンビニエンスストアは、セブンイレブンの参入によってその勢力が大きく再編される中で、県内への出展数は大きく伸びています。しかし、コンビニエンスストアで働く労働者の多くが、最低賃金スレスレで働いています。その主な原因は、地域の経済力ではなく、フランチャイズ資本特有のロイヤリティー制度にあります。最低賃金が高い地域では、ロイヤリティーが低く抑えられています。しかし、審議会では、フランチャイズ資本における県単位のロイヤリティー制度の違いや富の流出の実態把握がされていないままで議論が進んでいます。

今後は、９月９日に異議申し立てに対する審議が行われ、異議が認められなければ、１０月１８日に施行される予定となっています。

都道府県名	答申最低賃金時間額	引き上げ額
東京	907円（888円）	19円
神奈川	905円（887円）	18円
大阪	858円（838円）	20円
鳥取	693円（677円）	16円
宮崎	693円（677円）	16円
高知	693円（677円）	16円
沖縄	693円（677円）	16円
全国加重平均額	798円（780円）	18円

安倍政権が狙う「経済的徴兵」
格差と貧困の解消で平和な日本を守ろう！

安倍政権は、安保関連法案の強行採決によって、法的に「戦争をする国」をつくる一方で、格差と貧困を拡大させることで、経済的な理由から自衛隊へ入隊せざるを得ない、「経済的徴兵」の流れを作り出そうとしています。第２次安倍内閣の発足以降、非正規労働者は爆発的に増加しました（約１２０万人）。不安定・低賃金で働かされる非正規労働者の増加は、生活困窮世帯の増加に繋がっています。それに伴い、就学援助率や奨学金の需給者率は増加を続けています。

安倍政権は、この貧困の広がりをテコに「経済的徴兵」を導入しようとしています。実際に、米防衛省では、軍隊へ入隊すれば奨学金の免除の制度を導入し、隊員を恒常的に確保しています。日本でも、そのような形で隊員の確保が狙われています。

過去、格差と貧困は戦争へ向かう大きな原動力となってきました。格差と貧困の解消を進め、平和な日本を守っていきましょう。

就学援助数と援助率、奨学金受給者率の推移

年度	就学援助		奨学金
	人数	援助率	受給者率
2000年	981,153人	8.85%	28.70%
2004年	1,336,827人	12.76%	41.10%
2008年	1,436,161人	13.93%	43.30%
2012年	1,552,023人	15.64%	52.50%

※奨学金受給者率は大学昼間部

大企業に全面奉仕する政府
労働者派遣法の10月1日施行崩さず

安保関連法案が国会で大きく論争がされる中、もう一つ大きな「悪法」である労働者派遣法の改正が隠れて強行されようとしています。この法案の制度的な欠陥はたびたび指摘してきましたが、国会で審議される中でその露骨な大企業奉仕が浮き彫りになっています。

労働者派遣法「4つの問題点」

①法案の施行日を既に経過

現在審議されている労働者派遣法の改正案は、3月に国会に提出されたもので、その施行日は9月1日とされています。つまり、既に施行日を過ぎた法案を国会で審議をしているという状態です。施行日を9月30日に変更する修正案を与党は提出予定（9月7日時点）ですが、施行日を過ぎた時点で本来は廃案になるのが筋です。

②施行日までに政省令作成は無謀

既に施行日が過ぎている法案ですが、仮に9月30日施行に修正したとしても、それに関連する政省令を施行日までに整える必要があります。40を超える項目の政省令の作成にあたっては、労政審の審議も必要となり、それが9月30日までに間に合わすのは困難です。国会で審議されているにも関わらず、事前に政省令を独断で作成しているなら話は別ですが、そうなれば、国会審議を軽視する行為であり、到底許される事ではありません。

③大企業の為に強行

政府が9月中の施行を強行するのは、何としても10月1日に間に合わせたい理由があります。2012年に派遣法改正が行われた際に、「労働契約申込みみなし制度」と呼ばれる内容が盛り込まれました。派遣先が違法派遣と知りながら派遣労働者を受け入れている場合、違法状態が発生した時点において、派遣先が派遣労働者に対して労働契約の申し込み（直接雇用の申し込み）をしたものとみなす制度です。

現行法では専門26業務と呼ばれる業務に従事する派遣労働者は派遣の期間制限がありませんが、その他の一般業務は原則1年、最長3年という業務単位の期間制限が設けられています。しかし、派遣先がその期間制限を超えて派遣を使い続けている例も多いのが現状です。そのため、未施行であった「労働契約申込みみなし制度」が10月1日に効力をもてば、期間制限違反の状態で派遣就業していた労働者は、派遣先に直接雇用を求めることができるようになります。

政府は、それを阻止しようとして、なんとか10月1日より前に改正法を施行させようと躍起になっています。安倍首相は、この法案が「労働者のためのものだ」と繰り返し国会で主張していますが、その中身は、完全に「企業のため」であるということは明白です。

④周知期間がとれない

今回の法改正案は専門26業務に従事している労働者だけでなく、派遣労働者全体に影響を及ぼすものです。そうなれば、当然派遣労働者や企業への周知が徹底されなくてはなりません。しかし、現時点で法改正が行われていないため、「このように法改正されました」という派遣労働者や企業向けのリーフレットなどは、まだ公表されていません。

このような点は国会審議の中で繰り返し指摘されているにも関わらず、政府は法案に記された9月10日の施行日を修正して、何とか10月1日より前に改正法が施行できるようにと強行採決狙われています。労働者置き去りの法案は、廃案しかありません。

樫やん奮戦記 9月号

7月は、17人（女性6人、男性11人）、8月は、16人（女性10人、男性6人）から相談が寄せられました。最近増える傾向にあるパワハラがらみの相談が11件（33％）と他の相談よりも多く寄せられたことが特徴的でした。また、相談内容は、単純に1つではなく、相談者の5人が複数の問題を抱え込んでいました。8月の相談では、ブラックバイトが社会問題化する中、これに類似する相談が寄せられました。食品販売を主たる業とする量販店に雇われアルバイト雇用で働く高校生の事例です。雇用契約では、商品整理・店出しの仕事に特定されていました。しかし、ある日突然、契約に反して、レジ打ち業務や雑務など、どんな仕事でもするようにと命じられたと言います。この高校生は、契約以外の仕事を命じられること自体に大きな疑問を抱きつつ、また、多様な仕事を押しつけられても十分にこなせる自信も無く、「できません」と断ったところ、雇用主からは、ここで働かなければ、他の就職先に行けるのかと恫喝されたとのことです。事実であれば、命令どおり仕事をしろ、できなければ「解雇（やめろ）」すると言わんばかりのまさに違法・不当なブラック行為です。今回の事例は、社会経験の無い高校生の純粋な思いや心を傷つけ、大人社会への信頼を大きく損ねるものです。若者が未来に希望の持てる働き方を保障するために企業モラルや法令遵守を強く求めていかなければなりません。少なくない相談ですが、解雇時の年休取得（権利）の相談も寄せられました。農作物の加工会社で正規雇用として働く女性が同僚との協調性の欠如や業務指示に素直に従わないからとの理由で解雇され、駆け込んできました。交渉では7年間勤務する中で、一度も年休が取れなかったことの事実を追求したところ会社はこの事実を認めました。前年度の持ち越し分を含め40日分の年休手当の支払いを約束させました。また、会社に解雇すると言われ働きがいを失っていたことから、雇用者責任も問いながら、会社にある一定程度の金銭を支払わせることで問題解決となりました。

クロスワードパズル

図書券プレゼント

《応募方法》

クロスワードの答えと、機関紙の感想、組合名、郵便番号、住所、氏名、年齢を記入の上、県労連書記局宛にお送り下さい。

抽選で三名様に図書カードをプレゼントします。

（ハガキ、ＦＡＸ、ｅメール）締め切りは１０月７日までとなります。

【事務的な関係でカードの発送が遅れる場合がありますので、ご了承ください。】

当選者の発表

１７６号の答えは「スイカワリ」でした。当選者は以下の方です。おめでとうございます。

【当選者】

村上　やよいさん（県教組）

山中　詩麻　さん（自治労連）

西山　真衣　さん（自治労連）

沢山のご応募ありがとうございました。機関紙の感想などがあればお願いします。

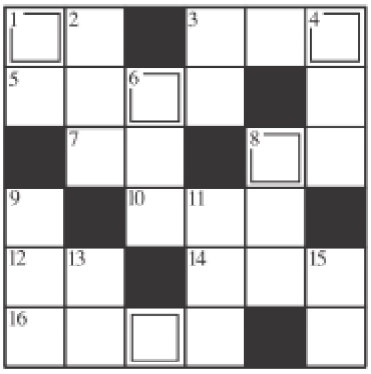

クロスワードパズル

カギを解き二重枠の文字を並べてできる言葉は何でしょう?

【タテのカギ】

①花嫁と花○　②雰囲気。その場の――　③金銀○○のメダルを独占　④手に――をつける　⑥祝詞。何と読む？　⑧２人組　⑨本日　⑪第１位。――打者　⑬○○得勘定で動く　⑮溺れる者は○○をも掴む

【ヨコのカギ】

①純真○○な子　③動物は名詞。「動く」は？　⑤薬などの効き目　⑦○○立ち昇る秋の夕暮れ　⑧キレと○○がビールの命　⑩都会の真ん中　⑫○○の花は赤い　⑭薬指には結婚――が…　⑯イベント――会社

おたより紹介

○高知・鳥取・宮崎・沖縄の4県。私の身近なよく知る県。昔、友人に「あなた、ローカルに行くね！！」と言われ、「都会より自然の恵が多く、住みやすくて好き！！」と答えたことを思い出しました。地方でも、地方だからこそ、格差なしの大幅引き上げを！！県教組（Y･M）

○基本的に”反対”という記事が多いですが、”賛成”している事はもっとありませんか？自治労連（M･N）

⇒ご意見有難うございます。安倍内閣の暴走が続く中では、どうしても”反対”が多くなります。もちろん評価できる点については評価し、さらに拡充させる立場を取っています。県労連HPにさまざまな情報を掲載しておりますので、是非ご覧下さい。

八幡浜市長が再稼働を容認
年明けに狙われる再稼働

９月２日、愛媛県伊方町に隣接する八幡浜市の大城市長は、伊方原発３号機の再稼働了承の旨を愛媛県中村知事へ伝えました。

市長は、了承の判断根拠として、市が行ったアンケートで６６％が再稼働を容認したことを挙げましたが、その半数は雇用や経済的なことを理由に挙げており、生活のためには、再稼働やむなしとの意見が多くを占めています。再稼働の条件には、地元の同意を得る必要があります。「地元」の範囲は法律に明記されていませんが、電力会社は原発が立地する市町村と、その市町村が属する都道府県の２つが基本との立場です。しかし、事故が起これば放射能は高知県まで及ぶことを考えれば高知県も「地元」です。四国電力と愛媛県知事は、四国全体の声に耳を傾けるべきです。

伊方原発再稼働反対11･1松山集会

【日程】 11月1日(日)午後

【場所】 松山市城山公園

さよなら原発12･13県民集会

【日程】 12月13日(日)10:30～

【場所】 中央公園

高知県での集会では、マルシェもあり、子供連れでも参加しやすい取り組みとなっていますので、ぜひご参加ください。

HPもあります

「高知県労連」で検索してください

川柳コーナー

派遣法貧困広げて戦争へ　（物部　童子）

徴兵制必ず起こる近年中　（物部　童子）

清宮の威勢の良さをコウタロウ　（高橋　狸）

プロからのお声がかかるオヨメかな　（高橋　狸）

12万安倍の心肝脅かす　（源　朝光）

三色旗平和の青が泣いている　（源　朝光）

時事川柳を募集中！